

議案について

1. (議案 1) IKEBUS の期間限定運賃について

令和 3 年 10 月 1 日から導入した限定運賃の適用を令和 6 年 1 月 31 日まで延長し、令和 6 年 2 月 1 日より下記のとおり通常運賃を適用する。

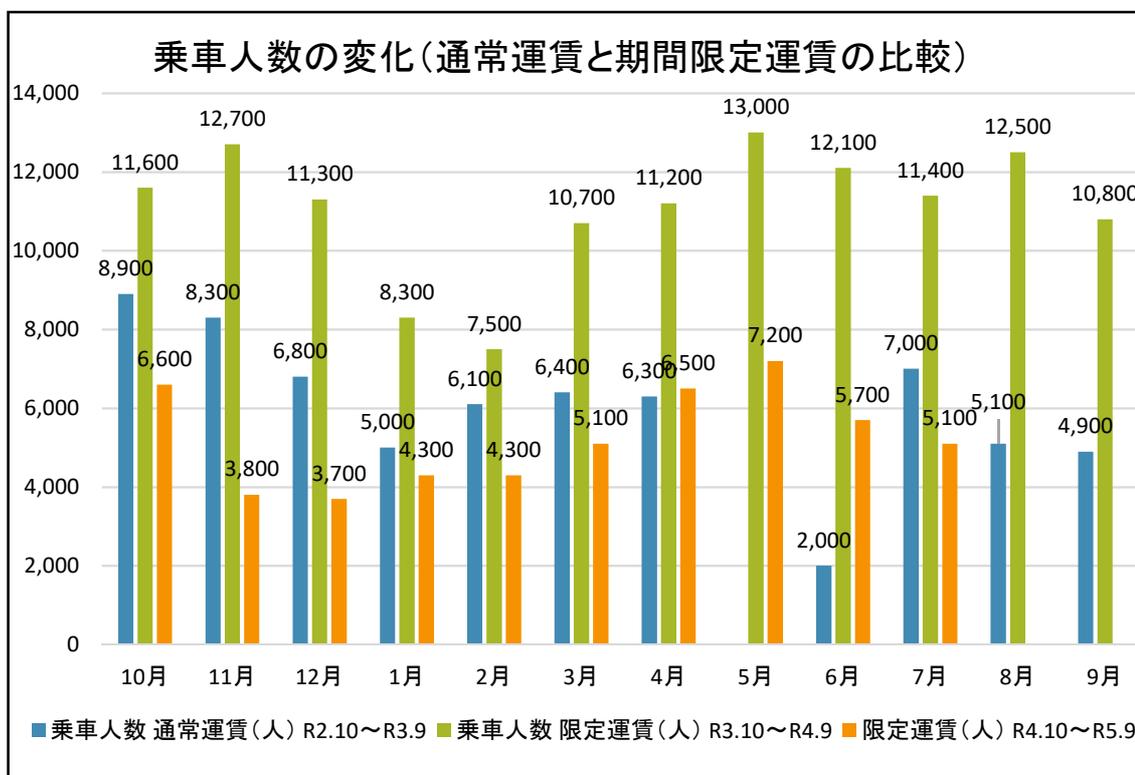
【終了理由】

新型コロナ 5 類移行に伴い、IKEBUS 事業のメインターゲットであるインバウンド等の観光客が増加していることや、この間の物価上昇により区の負担金の増額が想定されることから限定運賃を終了し通常運賃とする。

適用時期については、利用者への周知期間を考慮し令和 6 年 2 月 1 日からとする。

運賃区分		通常運賃	限定運賃(終了)
1 回乗車	大人	200 円	100 円
	子ども・高齢者	100 円	
1 日乗車	大人	500 円	250 円
	子ども・高齢者	250 円	

参考) 通常運賃と期間限定運賃の乗車人数比較



※■期間の内 R3.4.25~6.20 全便運休、R3.6.21~9.30 時短運行

※■期間の内 R4.9.27~減便運行